

報道資料 7

令和元年 12 月 2 日

報道機関各位

高齢介護課長



にいがた南蒲農業協同組合と 地域の見守り活動に関する協定を締結

三条市は、にいがた南蒲農業協同組合と、地域の安心安全を守るため、見守り活動に関する協定を締結します。

1 協定締結式

- (1) と き 12 月 19 日(木)午前 11 時
- (2) と ころ 三条市役所 三条庁舎 3 階 第一会議室

2 協定内容

にいがた南蒲農業協同組合は、日常業務において、支援が必要な方の異変を察知したときは、市に連絡するほか、高齢者等が行方不明になったときは、営業地内を確認するなどの協力を行います。

3 その他

同協定は、既に次の機関と締結しています。

三條信用組合、下田商工会、新潟縣信用組合三条支店・三条東支店、株式会社マルイ

担当: 高齢介護課 高齢福祉係 榎本
企画調整係 松平
電話: 0256-34-5472